

# 令和6年度 病児・病後児保育のしおり



「子どもが風邪をひいて、保育園等に預けることができない・・・でもどうしても仕事が休めない・・・。」そんなとき、お子さんを一時的にお預かりすることで、育児と仕事の両立を支援します。

お子さんの保育は、病状の変化に対応できるよう、医療機関と連携して、担当看護師・保育士等が行います。

## <病児保育とは？>

病気の「回復期に至らない場合（病中であって、入院の必要のない場合\*）」で、医師から病児保育が可能と診断されたお子さんをお預かりします。

また、電話などで、子どもの病気や感染症などに関する相談を、担当の看護師・保育士等が受け付けています。

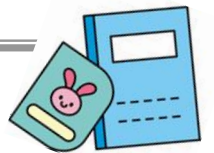
\*発症後、間もない急性期で病状が悪化していく場合は、お預かりできない場合があります。

## <病後児保育とは？>

病気の「回復期（症状が安定して、回復に向かっている時期）」で、医師から病後児保育が可能と診断されたお子さんをお預かりします。

※医師の診察により、医師連絡票に「病児保育として可」と記載された方は、「病児保育室すこやか」・「病児・病後児保育施設すとか」のみ利用できます。

（詳細は5ページをご覧ください。）



## <利用可能なお子さん>

※原則として①～④の全てを満たす児童が利用できます。

- ① 長岡市内に居住している0歳から小学校6年生までの児童であること
- ② 市内の保育園、認定こども園等に通園、または市内の小学校に通学していること
- ③ 保護者の勤務の都合等で、家庭で保育を行うことが困難であること
- ④ 病気等の回復期に至らない場合または病気等の回復期にあり、集団保育が困難であること  
(医師連絡票が発行されていること)

※他のお子さんへの感染防止のため、新型コロナウイルス陽性者は利用できません。

## <必ず守っていただきたいこと>

○同じ利用日で複数の施設を予約することはできません。

キャンセル待ちも利用が不要となった場合は、速やかに施設へ連絡してください。

○同月に複数の施設をご利用の場合は、利用する施設に何回目の利用かをお伝えください。

○各施設でご利用の際は、必ず利用時間を守ってください。

※守っていただけない場合は、児童の安全確保ができないため、利用をお断りする場合があります。

## <実施施設>

**生協こどもクリニック 病児保育室すこやか（利用定員：6名）** 病児 病後児

所在地：沢田1-1-20（電話：0258-33-7090（保育室））

利用時間：月～金曜日 午前8時～午後5時30分まで

電話相談：月～金曜日 午前8時～午後5時30分まで

子どもの病気や感染症などに関する相談を受け付けています

**長岡福祉協会 病児・病後児保育施設 すとく（利用定員：6名）** 病児 病後児

所在地：深沢町2278-8（電話：0258-86-7933）

利用時間：月～金曜日 午前8時～午後5時45分まで

電話相談：月～金曜日 午前9時～午後5時00分まで

子どもの病気や感染症などに関する相談を受け付けています

**東部どんぐり保育園 病後児保育室にこにこ（利用定員：3名）** 病後児

所在地：四郎丸2-3-25（電話：0258-34-8088）

利用時間：月～金曜日 午前8時から午後6時まで

**芳香稚草園 病後児保育室「豊愛」森のこかげ（利用定員：3名）** 病後児

所在地：栄町3-4-7（電話：0258-53-2303）

※利用等のお問い合わせやキャンセルの連絡は0258-52-1768（芳香稚草園）まで

利用時間：月～土曜日 午前8時から午後6時まで（土曜日は正午まで）

**恵和こども園 KEIWAナーサリールーム（利用定員：3名）** 病後児

所在地：蓮瀉町312（電話：0258-28-2768）

利用時間：月～土曜日 午前8時から午後6時まで（土曜日は午後1時まで）

**こどもけやき苑 クリームおばさんの病後児保育室（利用定員：3名）** 病後児

所在地：槇山町1593-1（電話：0258-29-2510）

利用時間：月～土曜日 午前8時から午後6時まで（土曜日は午後1時まで）

**東部川崎保育園 病後児保育室（利用定員：3名）** 病後児

所在地：川崎3-2388（電話：0258-89-6658）

利用時間：月～金曜日 午前8時から午後5時30分まで

**くろじょうこども園 病後児保育室うらら（利用定員：3名）** 病後児

所在地：黒津町377（電話：0258-24-8703）

利用時間：月～金曜日 午前8時から午後6時まで

※お預かりするお子さんに隔離が必要な場合など、病状等によっては利用定員に満たない場合でも受け入れをお断りする場合があります。

利用状況等については各施設にお問い合わせください。

一部施設の空き状況等をホームページ上で公開しています。詳しくはこちら→



<保育に必要なもの> ※詳細は各施設にお問い合わせください。

- ・ 医師連絡票
  - ・ 昼食、ミルク、飲み物、おやつ等児童の食事
- ※次の施設では、給食（有料・希望制）を提供することができます。

東部どんぐり保育園、芳香稚草園、恵和こども園、こどもけやき苑、東部川崎保育園、くろじょうこども園

- ・ 着替え
- ・ 薬（薬の説明書等がありましたら、あわせてお持ちください）



<利用可能な日数> ← **令和6年12月1日から適用**

医師連絡票に記載の日数（連絡票発行日を含む。記載日数が5日を超える場合は5日間が上限。）

※6日間以上の継続利用は再度、医療機関の受診（連絡票の再発行）が必要です。（4、5ページ参照）

<利用料>

1人1日あたり 2,000円 長岡市が1か月分の利用料をまとめて翌月に請求いたします。  
（支払い方法については利用時にご案内します）

※給食費等は利用当日に各施設にて徴収します。

<減免について>

下表の区分に該当する場合、減免を申請すると利用料が無料または半額になります。  
申請をする方は、利用申込書右上の減免申請欄にチェックをしてください。

区分	利用料
生活保護世帯	無料
市民税非課税世帯	
市民税均等割額のみ課税世帯（所得割は非課税）	半額

※課税年度は4月1日から8月31日までの利用の場合は令和5年度課税、9月1日から翌年3月31日までの利用の場合は令和6年度課税を参照します。

※区分や減免申請の有無に関係なく、同じ月の中で5回目以降の利用料は半額になります。

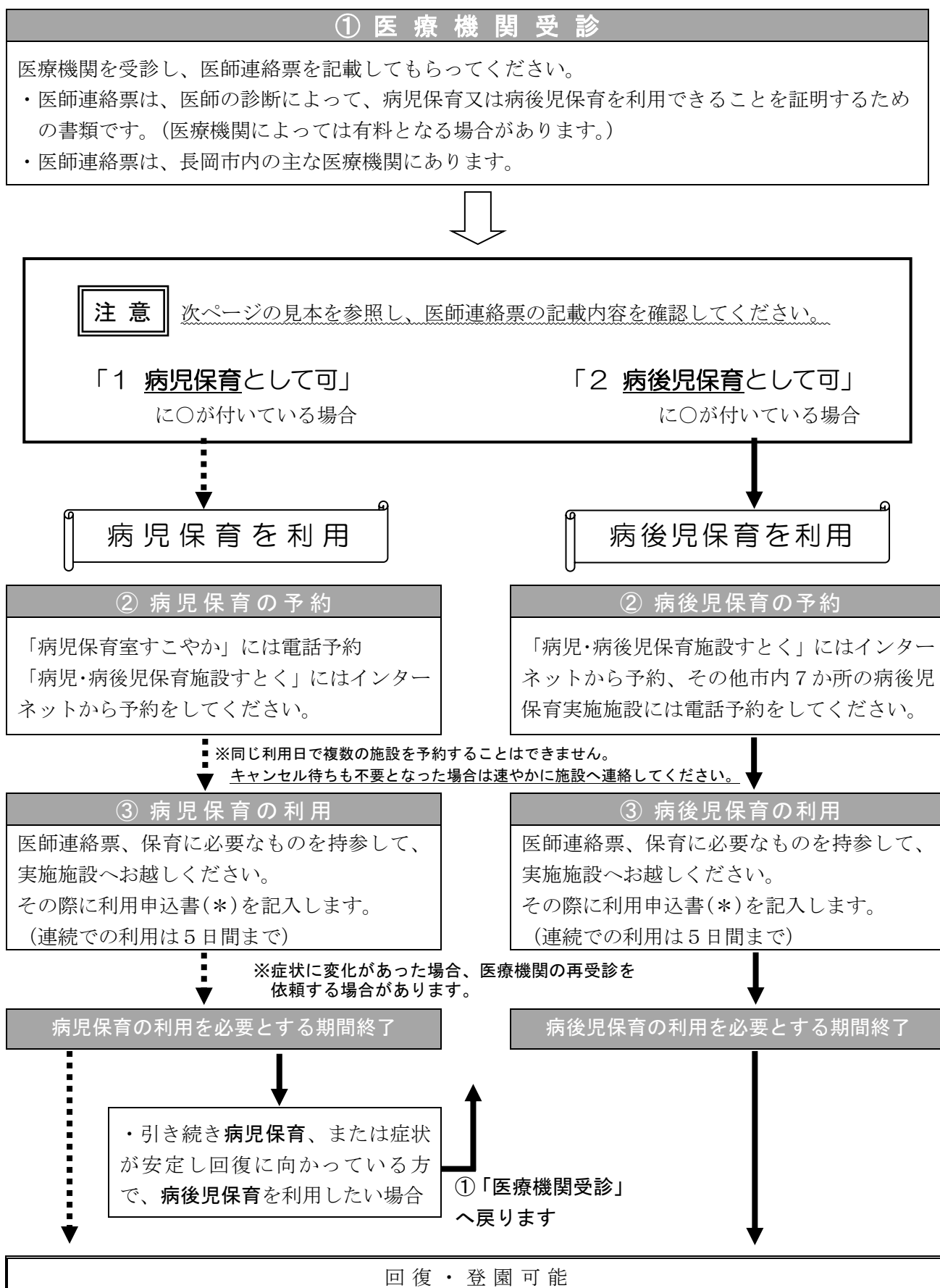
<利用方法>

●初回申し込みの際に事前登録票を記入し、実施施設に提出してください。

- ・ 事前登録票提出後は、市内8か所の病児・病後児保育施設が利用可能となります。
- ・ 利用時に内容の確認を行いますので、変更がある場合は修正をお願いします。
- ・ 事前登録票は、実施施設及び長岡市教育委員会保育課に用意してあります。

（長岡市ホームページにも掲載してあります）

●利用の流れ



\*印の利用申込書は、実施施設及び長岡市教育委員会保育課に用意してあります。

## 長岡市病児・病後児保育事業 医師連絡票

長岡市長様

現時点での入院の必要性は認められません。  
病児・病後児保育の利用について、下記のとおり診療情報を提供いたします。

令和 年 月 日

医療機関の所在地及び名称	所在地	医師氏名	印
		電話番号	

患者(子ども)氏名	保護者氏名																																		
患者生年月日・性別	平成・令和 年 月 日生 (満 歳)	男 ・ 女																																	
患者住所	長岡市																																		
病名 (番号に○)	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">01 感冒・感冒様症候群</td> <td style="width: 33%;">12 流行性角結膜炎(はやり目)</td> <td style="width: 33%;">23 ヒトメタニューモウイルス</td> </tr> <tr> <td>02 中耳炎・外耳炎</td> <td>13 急性出血性結膜炎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>03 気管支喘息</td> <td>14 急性気管支炎</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">&lt;病名不明のとき&gt;</td> </tr> <tr> <td>04 急性上気道炎</td> <td>15 溶連菌感染症</td> </tr> <tr> <td>05 喘息様気管支炎</td> <td>16 感染性胃腸炎(ノロ・ロタの疑い)</td> <td>24 発熱</td> </tr> <tr> <td>06 インフルエンザ(A B )</td> <td>17 手足口病</td> <td>25 下痢</td> </tr> <tr> <td>07 風疹</td> <td>18 ヘルパンギーナ</td> <td>26 嘔吐</td> </tr> <tr> <td>08 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)</td> <td>19 マイコプラズマ肺炎</td> <td>27 咳嗽</td> </tr> <tr> <td>09 水痘</td> <td>20 とびひ</td> <td>28 喘鳴</td> </tr> <tr> <td>10 咽頭結膜炎(アデノウイルス)</td> <td>21 りんご病 (検査日 / )</td> <td>29 発疹</td> </tr> <tr> <td>11 クループ</td> <td>22 RSウイルス (検査日 / )</td> <td>その他 ( )</td> </tr> </table>			01 感冒・感冒様症候群	12 流行性角結膜炎(はやり目)	23 ヒトメタニューモウイルス	02 中耳炎・外耳炎	13 急性出血性結膜炎		03 気管支喘息	14 急性気管支炎	<病名不明のとき>	04 急性上気道炎	15 溶連菌感染症	05 喘息様気管支炎	16 感染性胃腸炎(ノロ・ロタの疑い)	24 発熱	06 インフルエンザ(A B )	17 手足口病	25 下痢	07 風疹	18 ヘルパンギーナ	26 嘔吐	08 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	19 マイコプラズマ肺炎	27 咳嗽	09 水痘	20 とびひ	28 喘鳴	10 咽頭結膜炎(アデノウイルス)	21 りんご病 (検査日 / )	29 発疹	11 クループ	22 RSウイルス (検査日 / )	その他 ( )
01 感冒・感冒様症候群	12 流行性角結膜炎(はやり目)	23 ヒトメタニューモウイルス																																	
02 中耳炎・外耳炎	13 急性出血性結膜炎																																		
03 気管支喘息	14 急性気管支炎	<病名不明のとき>																																	
04 急性上気道炎	15 溶連菌感染症																																		
05 喘息様気管支炎	16 感染性胃腸炎(ノロ・ロタの疑い)	24 発熱																																	
06 インフルエンザ(A B )	17 手足口病	25 下痢																																	
07 風疹	18 ヘルパンギーナ	26 嘔吐																																	
08 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	19 マイコプラズマ肺炎	27 咳嗽																																	
09 水痘	20 とびひ	28 喘鳴																																	
10 咽頭結膜炎(アデノウイルス)	21 りんご病 (検査日 / )	29 発疹																																	
11 クループ	22 RSウイルス (検査日 / )	その他 ( )																																	
迅速検査診断	※迅速検査診断の結果がありましたらご記入ください。																																		
利用する保育の種類 (いずれかに○)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">1 病児保育として可(回復期に至らない)</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 20px;">2 病後児保育として可(回復期)</div>																																		
隔離の必要 (1~3のいずれかに○)	1 あり(個室)    2 あり(同じ病名であれば相部屋が可能)    3 なし(病児との相部屋が可能)																																		
安静度	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「1 病児保育として可」 に○が付いている場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育室すこやか</li> <li>・病児・病後児保育施設すこく</li> </ul> <p>を利用してください。</p> <p>(具体的</p> </div>																																		
処方内容 その他 注意事項 など																																			
食事	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「2 病後児保育として可」 に○が付いている場合は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病児保育室すこやか</li> <li>・病児・病後児保育施設すこく</li> <li>・東部どんぐり保育園</li> <li>・芳香稚草園</li> <li>・恵和こども園</li> <li>・こどもけやき苑</li> <li>・東部川崎保育園</li> <li>・くろじょうこども園</li> </ul> <p>が利用できます。</p> </div>																																		
その他指示事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;"><b>連続で利用可能な日数は5日間。</b></p> <p style="text-align: center;">記載日数が5日未満の場合は、その日数。</p> </div>																																		
診療情報の有効期間(利用上限)	診療日(情報提供日)を含む 日間 <small>※病児・病後児保育の利用は、連続5日までとしています。左記の期間経過後は再受診を依頼します。また、期間中でも症状悪化などで再受診を依頼する場合があります。</small>																																		

この様式は長岡市ホームページからダウンロードできます。



長岡市教育委員会 子ども未来部保育課  
(住所:長岡市幸町 2-1-1 さいわいプラザ内 電話:0258-39-2219)